

神奈川県広報戦略（改定版）

令和元年 7 月

神奈川県

I 神奈川県広報戦略 ～基本的な方向～

1 広報戦略の展開

県政が目指す姿を実現するためには、適切な政策の策定・実行と併せて、県内はもとより、県外も含めたさまざまな関係者の理解と協力を得ていくことが不可欠である。

県はこれまでも、県政に対する理解と協力を得るため、県のさまざまな取組みや魅力を県内外に伝える広報に積極的に取り組んできた。

この広報戦略は、県政の基本姿勢である「県民との対話行政を推進する基本指針」の柱の一つに掲げられている積極的な情報提供としての広報を、より効果的かつ効率的に展開するため、2015（平成27）年7月に策定した県の「行政改革大綱」に基づき策定したものである。

このたび、「第2期 行政改革大綱」の策定にともない、これまでの広報戦略の実績を踏まえて、所要の改定を行うこととした。

2 広報展開における二つの柱 【 戦略的広報 】

県の政策が理解されるためには、県民が必要とする情報が、必要なときに手に入り、安心感・信頼感・満足感を持つてもらうことが必要である。また、「県外・海外から選ばれる」ためには、県の魅力や先進性を積極的に発信していくことが重要である。

このため、「県民が知りたいこと」「県として知らせたいこと」を柱として、これらが確実に「伝わる」ことを意識しながら、より効果的かつ効率的に伝える「戦略的広報」を展開していく。

（１）「県民が知りたいこと」が「伝わる」広報

必要なときに、必要な情報が手に入る、県民にとって安心感・信頼感・満足感のある“県民生活の基盤”としての広報

（２）「県として知らせたいこと」が「伝わる」広報

県の重点政策や魅力を、県内外に、戦略的に「伝わる」ように、結果にこだわる発信を行い、これからの神奈川をともに実現するための“県政の創造手法”としての広報

3 これまでの実績と課題

(1) これまでの実績

次のとおり、多方面にわたる広報事業を展開し、「伝わる広報」の推進等に取り組んできた。

広報媒体のブラッシュアップ

- ・県公式ウェブサイトの再編
(表示・検索システムの最適化)
- ・県公式ウェブサイトのトップバナーの効果的な活用
⇒トップバナー更新件数125件
※2018(平成30)年度実績
- ・県のたより8ページの全面カラー化
⇒2/8ページから8/8ページへ
- ・県のたより特別版(秋の特集版)作成
⇒市町村等と連携した紙面づくり



タイムリーな情報発信

- ・県公式ウェブサイト、SNS や動画(かなチャンTV)を活用した、「知りたいこと」「知らせたいこと」のタイムリーな情報発信

さまざまな媒体による情報発信



- ・動画(かなチャン TV)を活用した情報発信
⇒チャンネル登録者数 1 万人達成
⇒総視聴回数 1 千万回達成
※2016(平成 28)年1月かなチャン TV 開設
後、約3年間での実績



- ・SNSと連携した効果的な情報発信
⇒県公式 Twitter フォロワー数
約 57,000 : 2016(平成 28)年3月現在
→約 128,000 : 2019(平成 31)年3月現在

- ・デジタルサイネージによる情報発信
- ・イベントの活用

KANAGAWA BANDSHIP(かなチャン TV と
連携した高校生のバンドコンテスト)
ベトナムフェスタin神奈川
日本大通りマグカル開放区 等



専門人材の活用等によるデザインの向上

- ・「印刷物」や「県公式ウェブサイト」のデザイン支援の実施
- ・職員向けデザイン研修の実施





情報発信のための 体制整備・制度運用

- ・知事室に広報業務を一元化するとともに、庁内の連携を強化
- ・広報官会議※の創設と定期的な会議の開催
- ・緊急・災害時において正確かつ速やかな情報発信ができるよう体制を強化
- ・研修等を通じた広報のスキルアップ

※広報官会議：広報統括官、各局広報官及び各地域広報官（各地域県政総合センター）を構成員とし、広報にかかる全庁的な調整を図る場

知事によるトップ広報

- ・県広報番組「カナフルTV」「KANAGAWA Muffin」への出演
- ・かなチャンTV「教えて！黒岩さん」への出演
- ・定例記者会見、講演会



(2) 今後の課題

戦略的広報をより一層推進するためには、全庁の情報発信力の充実・強化や、情報発信のために整備された体制の適切な運用などに引き続き取り組んでいくことが必要である。

また、広報媒体や情報伝達手段の多様化等にもとない、次のような課題も明らかとなってきたため、こうした課題への対応について重点的に取り組んでいく。

ア 緊急・災害時の情報発信

緊急・災害時において正確かつ速やかな情報発信ができるよう、災害対策本部統制部に新たに広報班を設置するなどの体制を強化するとともに、県公式ウェブサイトや災害情報ポータルサイトから気象や土砂災害、避難勧告などの緊急・災害情報を集約して発信している。

しかしながら、発災後に必要な生活支援情報などが体系的に整理されておらず、集約して分かりやすく情報発信することが必要となっている。

また、緊急・災害時は、被災状況や被災者支援のためのさまざまな情報が錯綜し流言飛語や誤った情報が拡散しやすくなるため、正確かつ速やかな情報発信が重要である。

イ 全庁の広報情報の集約・共有

県の広報部門では、広報のクオリティ向上のため、専門人材の活用等によりデザイン事前調整制度による印刷物の作成支援や、県公式ウェブサイトの改善指導などを行ってきたが、庁内において、よりよい広報づくりに向けた情報共有が図られていないことから、広報に係る情報を集約し、庁内で共有するしくみを構築する必要がある。

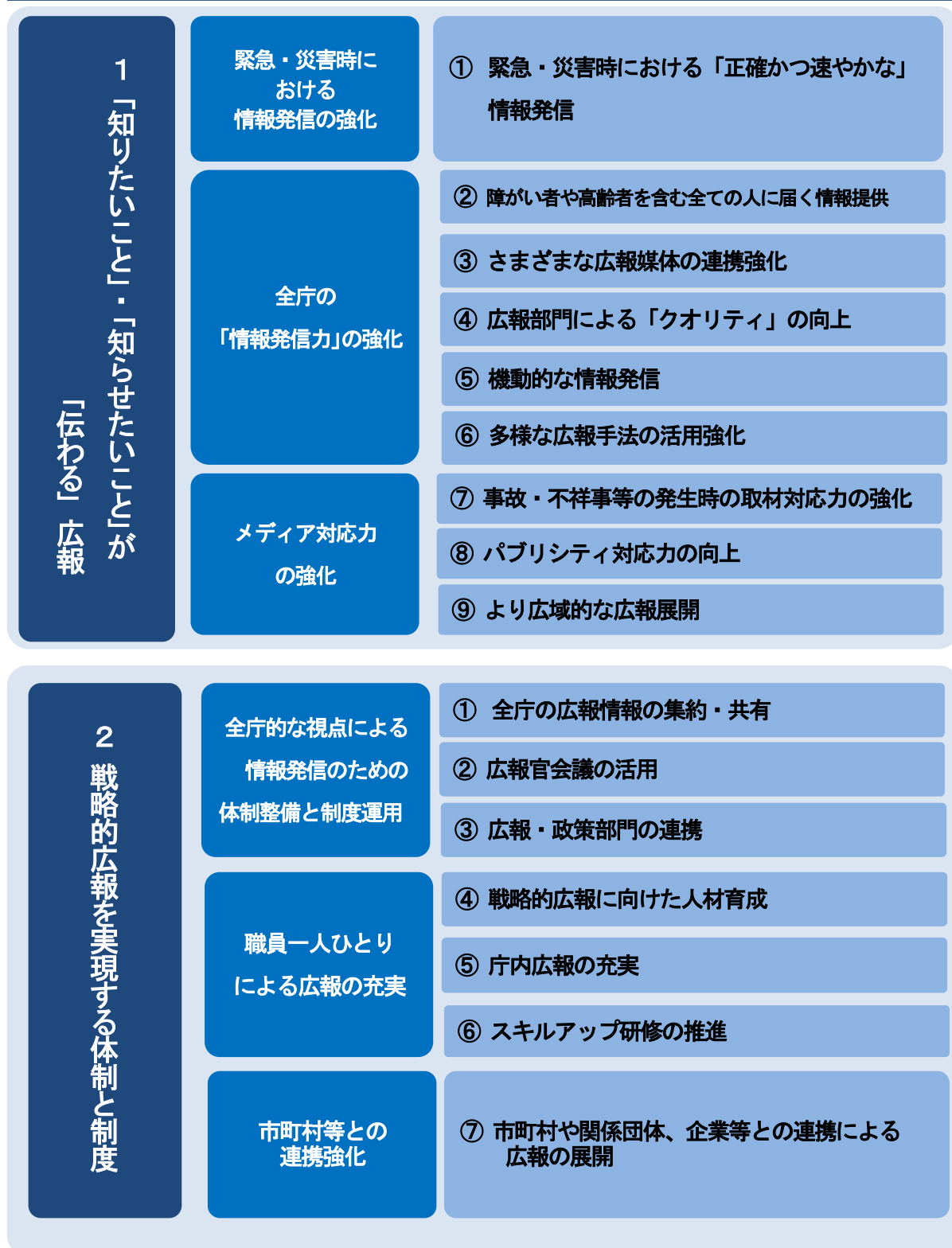
ウ 戦略的広報に向けた人材育成

職員一人ひとりが、広報の重要性を認識した『広報パーソン』となるよう、広報意識を高め、研修等を通じて広報スキルの全庁的なボトムアップを図ってきたが、多様化する広報媒体や情報伝達手段等に対応するためには、広報に関する専門性等を有する職員を計画的に育成することを検討する必要がある。

Ⅱ 戦略的広報の具体的な取組み

これまでの取組実績を踏まえるとともに、引き続き効果を検証しながら、以下の具体的な取組みを実施していくこととする。

■ 具体的な取組みの体系



1 「知りたいこと」・「知らせたいこと」が「伝わる」広報

■ 緊急・災害時における情報発信の強化

くらし安全防災局をはじめとした各部局と広報部門の連携を強化し、緊急・災害時における県民等への正確かつ速やかな情報発信を行う。

取組み①

緊急・災害時における「正確かつ速やかな」情報発信

- ・ 災害時の緊急記者会見訓練や広報体制立ち上げ訓練等、緊急・災害時広報の訓練を定期的に実施
- ・ 今後の広報媒体の多様化に合わせた、緊急・災害時の情報発信体制の整備
- ・ 緊急・災害時に県公式ウェブサイト等で発信すべき情報を事前に体系的に整理
- ・ 災害時の流言飛語の拡散を防ぐために、県公式ウェブサイト等を活用して正確な情報を速やかに発信できる体制を整備

＜活動指標（KPI）＞

- ・ 緊急・災害時広報の訓練の定期的な実施（毎年2回以上）

■ 全庁の「情報発信力」の強化

全ての人に届く情報提供を行うとともに、広報のクオリティの向上や、さまざまな広報媒体の連携強化を図ることにより、より一層「伝わる」広報を展開する。

取組み②

障がい者や高齢者を含む全ての人に届く情報提供

- ・ 手話通訳を取り入れた動画配信など全ての人に届く広報の充実

＜活動指標（KPI）＞

- ・ 手話通訳を取り入れた動画の提供（毎年30件以上）

取組み③

さまざまな広報媒体の連携強化

- ・ 政策の内容や情報発信対象などを勘案し、多様な広報媒体（印刷物、テレビ・ラジオ、県公式ウェブサイト、動画、SNS等）を連携させた情報発信を実施

＜活動指標（KPI）＞

- ・ 多様な広報媒体を連携させた情報発信の事例（毎年5件以上）

取組み④	広報部門による「クオリティ」の向上
-------------	--------------------------

- ・ デザイン事前調整制度により全庁的な視点から調整を行うとともに、専門人材を活用した助言を実施
- ・ 全庁的視点から重点的に広報を展開する施策について、県公式ウェブサイトのトップバナー等を効果的に活用
- ・ 県公式ウェブサイトや動画等については、広報部門が各所属に対して専門的・技術的な支援を実施

＜活動指標（KPI）＞

- ・ デザイン事前調整制度活用件数 （毎年630件以上）

取組み⑤	機動的な情報発信
-------------	-----------------

- ・ タイムリーな情報発信が可能なSNSや動画の特徴を生かしながら、機動的に情報を発信
- ・ インターネット広告の効果的な活用により、県の広報媒体への閲覧や視聴を促進

＜活動指標（KPI）＞

- ・ 県公式ウェブサイトのトップバナーの更新件数 （毎年125件以上）

取組み⑥	多様な広報手法の活用強化
-------------	---------------------

- ・ 親しみを感じてもらいながら、情報を提供することができる「キャラクター」の強みを活かした情報発信
- ・ 参加者に直接、情報発信を行うことができる「イベント」を活用した広報の展開
- ・ 県庁職員（かなチャンTV県庁アナウンサー等）を活用した広報の実施

■ メディア対応力の強化

各局広報官等の機能を強化することにより、各所属の事故・不祥事等発生時における報道対応力の強化と、積極的な情報発信及び取材対応等のパブリシティ対応力の向上を図る。

取組み⑦	事故・不祥事等の発生時の取材対応力の強化
-------------	-----------------------------

- ・ 事故・不祥事等発生時に取材対応を適切に行うため、各局広報官等を対象とした「報道対応研修」を実施

＜活動指標（KPI）＞

- ・ 報道対応研修の実施 （毎年2回以上）

取組み⑧**パブリシティ対応力の向上**

- ・ メディア掲載率の向上を図るため、職員を対象としたパブリシティ研修を実施
- ・ 各局広報官等が記者発表について幅広い視点から記者発表の内容や時機を調整
- ・ 広報部門は、必要に応じて各局におけるパブリシティ対応への支援を実施

※パブリシティ：施策・事業などに関する情報を、記者発表（プレスリリース）

などを通じてマスコミに提供し、報道されるように働きかける広報活動

<活動指標（KPI）>

- ・ パブリシティ研修の実施 （毎年1回以上）

取組み⑨**より広域的な広報展開**

- ・ 県の重点施策について、より広域的な広報を実施
- ・ 海外メディアへの情報発信等、グローバルな広報展開の強化方策を検討

2 戦略的広報を実現する体制と制度

■ 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用

全庁的な視点から、広報情報の集約・共有を図るとともに、タイムリーかつ集中的に情報発信できる体制を整備・運用する。

取組み① 全庁の広報情報の集約・共有

- ・ 広報実施に係る事前協議制度により、各所属の広報情報を集約するとともに、全庁で情報共有を行い、より効果的かつ効率的な情報発信に活用
- ・ 県が作成した印刷物の概要を一元的にまとめ、庁内で共有し、デザイン等の参考とすることで、印刷物のクオリティの向上を実現

<活動指標（KPI）>

- ・ 広報実施に係る事前協議件数（毎年75件以上）

取組み② 広報官会議の活用

- ・ 広報統括官、各局広報官及び各地域広報官（各地域県政総合センター）、広報に携わる職員を構成員とする「広報官会議」を定期的開催し、広報にかかる全庁的な調整を実施

<活動指標（KPI）>

- ・ 広報官会議の定期的な開催（毎年6回以上）

取組み③ 広報・政策部門の連携

- ・ 県政における重要な課題について、広報部門と政策部門が連携し、タイムリーかつ集中的に情報を発信

■ 職員一人ひとりによる広報の充実

職員一人ひとりに広報の重要性を認識させ、情報発信に携わる『広報パーソン』であることを意識づける。併せて、広報のスキルアップのための研修を実施し、職員の主体的な取組みを促進する。

取組み④ 戦略的広報に向けた人材育成

- ・ 広報に関する専門性等を有する職員を計画的に育成していくことを検討

取組み⑤**庁内広報の充実**

- ・ 職員一人ひとりが、県の重要施策を理解し、さまざまな場面で主体的な活動ができるよう庁内広報を充実
- ・ 広報媒体の活用に関する職員向け情報提供を充実

<活動指標 (KPI) >

- ・ 知事による職員向けメッセージ配信 (毎年24件以上)

取組み⑥**スキルアップ研修の推進**

- ・ クオリティの高い印刷物の作成に向け、メッセージ力のアップにつながる具体的なスキルを習得させるための職員研修を実施
- ・ 職員が円滑な動画制作を行えるよう、撮影・編集等の技術習得を目的とした職員研修を実施

<活動指標 (KPI) >

- ・ スキルアップにつながる職員研修の実施 (毎年2件以上)

■ 市町村等との連携強化

市町村や関係団体、企業等との連携を図り、多様な広報を展開する。

取組み⑦**市町村や関係団体、企業等との連携による広報の展開**

- ・ 市町村や関係団体、企業等と連携したテレビ・ラジオ番組、動画、冊子等の作成及び共同キャンペーンの実施など多様な広報を展開。特に市町村と県の連携については、ウェブサイト間の相互リンクを充実するなど、重点的に実施
- ・ 県民自らの SNS 等と県の広報とが連携した効果的な情報発信など、県民参加型の広報について検討

<活動指標 (KPI) >

- ・ 市町村等と連携した動画作成件数 (毎年65件以上)

■ 実施スケジュール

実施項目		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
「知りたいこと・知らせたいこと」が 「伝わる」広報	①緊急・災害時における「正確かつ速やかな」情報発信	発信する情報の庁内調査・検討・検証・実施			
	②障がい者や高齢者を含む全ての人に届く情報提供	継続実施・充実			
	③さまざまな広報媒体の連携強化	政策に応じた機動的な情報配信の継続実施・充実			
	④広報部門による「クオリティ」の向上	継続実施・充実			
	⑤機動的な情報発信				
	⑥多様な広報手法の活用強化	キャラクターやイベントを活用した情報発信の検討・実施			
	⑦事故・不祥事等の発生時の取材対応力の強化	研修等の継続実施・充実			
	⑧パブリシティ対応力の向上				
	⑨より広域的な広報展開	継続実施・充実			
戦略的広報を実現する体制と制度	①全庁の広報情報の集約・共有	集約・共有化の試行・検証・実施			
	②広報官会議の活用	定期的な開催・全庁的な調整を実施			
	③広報・政策部門の連携	政策に応じた機動的・集中的な情報発信を継続実施			
	④戦略的広報に向けた人材育成	検討・実施			
	⑤庁内広報の充実	継続実施・充実			
	⑥スキルアップ研修の推進	研修等の継続実施・充実			
	⑦市町村や関係団体、企業等との連携による広報の展開	市町村等との連携強化による広報展開の継続実施・充実 県民参加型広報の検討・実施			